

### 消防団充実強化に係る取組事例

NO.	17 - 8	分野	5. その他 (2) その他	作成年月	令和元年8月
地方公共団体名	石川県 津幡町	担当課	消防本部 庶務課		
連絡先	Tel 076 - 288 - 3000 E-mail <a href="mailto:shobousho@town.tsubata.lg.jp">shobousho@town.tsubata.lg.jp</a>				
タイトル	準中型運転免許取得補助制度スタート				
取組の概要	<p>道路交通法の一部改正により準中型運転免許が新設されたことを受け、津幡町消防団員を対象とした「津幡町消防団員自動車運転免許取得補助金交付要綱」が平成31年4月1日に施行されました。</p> <p>これは、消防団員の自動車運転免許取得等に係る必要経費に対して補助金を交付するもので、当町の消防ポンプ自動車は全て準中型免許以上が必要であるため、消防ポンプ自動車を運転できる機関員の確保及び青年層の入団促進を図り、災害現場に迅速に出動できることが期待されます。</p>				
					
その他参考情報					